

## 人と文化を育む「心豊かなまち」

### 基本施策 1 教育環境の充実

1 幼児教育

2 義務教育

### 2 生涯学習・文化・スポーツの 推進

1 生涯学習、公民館

2 青少年育成

3 芸術、文化、市民文化会館

4 文化財、博物館

5 図書館

6 スポーツ振興、体育施設

### 3 都市間交流・国際交流の推進

1 都市間交流、国際交流



## 基本施策 1 教育環境の充実

### ● 現状と課題 ●

全国的に少子化・人口減少社会が進行する中、本市においても子どもの数の減少が続いています。市立幼稚園は令和4(2022)年度末に2園が閉園し、令和5(2023)年度からは2園となります。また、令和4年度時点で市立小学校は9校、市立中学校は3校となっています。市の適正規模適正配置検討委員会答申(平成22(2010)年度)では、小学校については、複式学級の学校については3年を目途に統合の対象とし、その他の学校においては1学年平均15人以下または複式学級ができる年度に、統合の対象とするとしています。中学校については、3校とも適正規模であり、今後適正規模を下回った場合に改めて検討を行うとしています。

本市の教育については、令和3(2021)年12月に「第2次下妻市教育大綱・教育振興基本計画」を策定し、「学びを人生や社会に生かそうとする人材の育成」を教育目標として掲げています。

その中で、幼児教育の方針としては、人間形成の基礎が培われる時期であり、小学校以降の「生きる力」の基礎を培うため、幼児期からの家庭・保護者の教育力の向上に努めるとしています。また、義務教育の方針としては、子どもたちが自らの可能性を開花させ、幸せな人生を送ることができる基礎を培うため、「知」「徳」「体」の調和のとれた児童生徒の育成を支援するとしています。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【幼児教育】

- ・下妻市保幼小連携協議会を開催し、保育園・幼稚園・小学校の連携に立つ幼児教育の推進に努めました。
- ・子ども子育て会議の中で、市内全体の幼児教育環境の在り方について検討した結果、園児の減少が続く市立幼稚園について6園を2園に統合を進めました。
- ・幼稚園では、教育時間外の預かり保育を実施し、子育て支援に努めました。
- ・公立幼稚園の保護者を対象に家庭教育学級を開催しました。
- ・家庭教育だよりを作成し、市内幼稚園、保育園、認定こども園に家庭教育に関する情報を発信しました。

#### 【義務教育】

- ・関係機関と協力し、通学路の危険箇所の定期的な点検や安全確保に努めました。
- ・学校生活支援員や非常勤講師を配置して、児童生徒の学校生活の支援、教科指導の充実を図りました。
- ・学校安全環境整備員を配置して、学校の環境整備の向上と教職員支援に取り組みました。
- ・法令で定められた点検結果等を基に計画的に学校施設の改修等を実施しました。
- ・GIGAスクール構想に基づき、児童生徒への1人1台端末の整備、及び校内通信ネットワーク整備を実施しました。
- ・保幼小中の学校段階間の円滑な接続を推進し、一貫した教育のもと児童生徒の基礎的な知識・技能の定着を図りました。
- ・習得した基礎的な知識・技能を活用し、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を高めました。
- ・児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保する基礎的な力が身に付きました。

● 取り組みの方針 ●

<p>分野施策1 幼児教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育・保育のサービスの向上を図り、需要と供給のバランスを見ながら計画的な整備運営を推進します。</li> <li>・ 子どもの各年代に合わせた家庭教育の在り方についての資料を作成し、家庭教育の重要性を発信します。</li> </ul>
<p>分野施策2 義務教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や関係機関と連携して、学校や教職員の支援に取り組み、信頼される学校の実現を目指します。</li> <li>・ 誰もが安心して学校生活を送れる環境を目指して多面的な支援を行います。</li> <li>・ 学校施設の計画的な維持・修繕及び空調設備の整備を行うことにより安全で快適な学習環境の向上を図ります。</li> <li>・ 学校教育のデジタル化に対応した ICT 教育機器、教育備品、図書などを整備し、更なる教育環境の充実を図ります。</li> <li>・ 子どもたちの「生きる力」を育み、「知」「徳」「体」の調和のとれた児童生徒の育成を目指します。</li> <li>・ 自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力をより一層育むことを目指します。</li> <li>・ 英語教育及び国際教育の充実を通して、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。</li> </ul>

● 市民の役割 ●

<p>分野施策1 幼児教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習の出発点となる幼児期の教育において、豊かな体験が得られるよう子どもたちを皆で支援していきます。</li> </ul>
<p>分野施策2 義務教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者、地域が学校と連携し、共に支え合いながら子どもたちの教育環境を良好に保ちます。</li> <li>・ 事業者は、子どもたちの体験活動やインターンシップの受入などの支援を行います。</li> </ul>

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	施設数（公立幼稚園設置箇所）	4箇所	2箇所
	家庭教育学級の開催	4回	14回
	学校生活支援員の配置数	21人/年	30人/年
	特別教室のエアコン整備率	40%	100%
	英語教育コーディネーター、外国語指導助手等の配置	全校（10人）	全校（10人）
市民 指標	公立幼稚園の利用定員数（児童の受入れ定員数）	260人	260人
	家庭教育学級への参加人数	93人	250人
	地域教育推進委員委嘱者数	96人	90人
	授業中における児童生徒の熱中症発症件数	0件	0件
	市内小中学校・年間英検受験者数 （英語検定料補助事業利用による）	732人	772人

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 幼児教育</b>						
幼稚園運営事業						
幼稚園施設整備・維持管理						
幼児教育教材整備の促進						
幼児教育推進のための事業						
家庭教育学級事業	★					
<b>分野施策2 義務教育</b>						
学校生活の充実・支援						
地域との連携強化	★					
給食運営事業						
学校施設整備・維持管理						
学校 ICT 環境整備・維持管理						
教育備品整備の推進						
小中学校特別教室のエアコン整備（新規）	★					
下妻市英語教育推進事業	★					
就学援助制度						
学校訪問事業						

※令和9年度までのロードマップにおける の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト 前年度よりコストを拡大 前年度よりコストを縮小

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

## 分野施策 1 幼児教育


### ● 取り組みの概要 ●

### 1 幼稚園運営の充実 【2-1-1-1】

- ・ 幼児期の教育は、生涯学習の出発点であり、人間が一生を通じて成長発達していく中でも非常に重要であり、子どもの社会性、創造性、自立心を育てていくことができるよう、公立・私立幼稚園等を支援します。



4 質の高い教育を  
みんなに




8 働きがいも  
経済成長も




11 住み続けられる  
まちづくりを

### 2 幼児教育施設の整備 【2-1-1-2】


- ・ 地域、幼稚園、保育園、小学校等が連携し合い、全ての幼児が発達段階に応じた幼児教育を受けることができる幼児教育施設を目指します。
- ・ 公立幼稚園では効率的に運営を図るため、園児数の動向に応じた適正な再編を検討し、計画的な施設、設備、教材の整備を推進します。



4 質の高い教育を  
みんなに




8 働きがいも  
経済成長も



11 住み続けられる  
まちづくりを

### 3 就学前教育体制の推進 【2-1-1-3】

- ・ 家庭との連携を図りながら、発達や学びの連続性を踏まえた子どもの育ちの充実を目指すとともに、地域、関係機関などが連携し、子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。
- ・ 時代の変化に対応した教育内容や指導方法の改善に努めるとともに、関係機関、団体と調整を図りつつ、相談体制を確立します



4 質の高い教育を  
みんなに

## 分野施策2 義務教育

### ● 取り組みの概要 ●

**1** **充実した教育環境の整備** 【2-1-2-1】

- ・児童生徒の教育条件の改善を図るため、学校の適正規模適正配置について検討します。
- ・学校と地域住民等が力を合わせ、地域と共にある学校の運営に取り組めるよう、コミュニティ・スクールの設置を推進します。
- ・学校の働き方改革を踏まえ、休日部活動の段階的な地域移行を推進します。

**3** すべての人に健康と福祉を

**4** 質の高い教育をみんなに

**2** **安全・安心・快適な教育環境の整備** 【2-1-2-2】

- ・安全・快適な学校施設の維持・改善を図るため、校舎、体育館、プール等の計画的な改修を進めます。
- ・快適な教育環境を整備するため、時代の変化に応じて ICT 機器、教育備品、図書館の充実を図ります。
- ・安全・安心な通学路を確保するため、学校、地域、関係機関等と連携しながら、点検、整備、パトロール等に取り組めます。
- ・児童生徒が安心して教育が受けられるよう、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費、学用品購入費等の援助を行います。

**4** 質の高い教育をみんなに

**5** ジェンダー平等を実現しよう

**3** **学力向上の推進** 【2-1-2-3】

- ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通し、基礎的・基本的な知識や技能の習得とそれらの活用による思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を目指すとともに、自ら課題に対応し解決する力を育成します。
- ・ICT の活用や英語教育の充実など、これからの時代に対応した学校教育の充実を図るとともに、教員の資質向上に取り組めます。

**4** 質の高い教育をみんなに

**16** 平和と公正をすべての人に

**4** **豊かな心と健やかな体の育成** 【2-1-2-4】

- ・児童生徒の自己肯定感を高め、人間性や社会性を育むため、全ての学校教育活動を通して道徳教育、特別活動などの充実を図ります。
- ・児童生徒の発達段階を考慮して、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。
- ・学校や関係機関などが連携・協力した教育相談体制の充実を図り、不登校、いじめ、虐待などの未然防止・早期発見・早期対策に努めます。

**3** すべての人に健康と福祉を

**4** 質の高い教育をみんなに

**16** 平和と公正をすべての人に



## 基本施策2 生涯学習・文化・スポーツの推進

### ● 現状と課題 ●

生涯学習の振興には、全ての市民が、いつでも、どこでも、だれもが様々な知識や文化を学び教え合うことができる心豊かな「生涯学習社会」の構築を目指すとともに、「生涯学習のまちづくり」を実現するために、生涯にわたり学べる学習体制の確立が重要です。

高度情報化の流れの中で、情報集積の拠点となる図書館の電子化が求められています。また、昨今の若年層の読書離れが危惧され、学校をめぐる読書環境の充実化を促進することも喫緊の課題です。

また、高齢化社会の進展により、健康や体力づくりへの関心が高まっています。生涯にわたり健康的で明るく活力のある生活を送るため、ライフステージに応じて継続的にスポーツに親しむことができる環境整備が求められています。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【生涯学習、公民館】

- ・市民のニーズに寄り添った学習を提供しました。また、公立幼稚園、小学校の保護者を対象に家庭教育学級を開催しました。また、家庭教育だよりを作成し、家庭教育に関する情報を発信しました。
- ・社会環境整備活動による危険箇所の点検等、コロナ禍において地域の実情に合った活動に努めました。
- ・公民館教室、公民館まつりを開催しました。

#### 【青少年育成】

- ・青少年相談員や青少年団体が連携し青少年の健全育成に努めるとともに、市民の会による青少年健全育成活動（環境整備活動等）や青少年相談員による街頭巡回を行い、青少年を取り巻く環境の改善を図りました。

#### 【芸術、文化、市民文化会館】

- ・文化団体への補助金の交付及び活動支援を実施しました。また、市文化祭事業を実施し、市民への芸術文化活動の活性化と発展を図りました。

#### 【文化財、博物館】

- ・埋蔵文化財は、発掘調査等を実施し、適切な保護・保存を行いました。また、指定文化財は、必要な維持管理や文化財防火デー等を実施しました。
- ・「ふるさと博物館」において、企画展や体験参加型のワークショップなどを開催しました。

#### 【図書館】

- ・生涯学習・情報発信の拠点として、資料・情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めました。また、子どもの読書活動や学校支援事業を推進しました。
- ・絵本の読み聞かせによる親子の絆を深めるブックスタート事業を実施しました。
- ・おはなし会や映画会、各種イベントを通じて図書館へ足を運ぶ機会をつくり、市民の読書活動推進を図りました。

#### 【スポーツ振興、体育施設】

- ・社会体育施設の整備や生涯スポーツの普及推進、指導者の養成など、計画的なスポーツの振興を図りました。
- ・老朽化や破損した施設の整備等を計画的に行いました。
- ・市民の体力の維持向上や心身の健康について意識を高められるよう、環境づくりとして、砂沼マラソン大会や新春歩け歩け大会等を開催しました。
- ・上位大会に出場する際の補助事業として補助金の交付やスポーツ少年団の指導者への補助を行いました。

## ● 取り組みの方針 ●

分野施策1 生涯学習、公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のライフステージや多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供、及び「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備を図ります。</li> <li>・子どもの各年齢に対応した家庭教育に関する情報を発信します。</li> <li>・提供する学習内容の充実を図ります。</li> <li>・市民ニーズに対応した公民館講座やサークル活動の支援及び、各施設を維持し多様な学習環境を提供します。</li> </ul>
分野施策2 青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全かつ楽しく親子関係の絆を深められるよう行事の企画、運営を図るとともに、青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、研修会等を活用し相談員の資質向上に努めます。</li> </ul>
分野施策3 芸術、文化、市民文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下妻市文化団体連絡協議会等へ補助金を交付し、活動を支援するとともに、新しい生活様式を踏まえ、安全に市文化祭事業を実施し、市民への芸術文化活動の振興を図ります。</li> </ul>
分野施策4 文化財、博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の発掘調査や維持管理等の実施、文化財の巡視を行うとともに、関連資料の収集や市民への啓発活動を行います。</li> <li>・貴重な伝統芸能の継承に努めます。</li> <li>・「ふるさと博物館」を拠点とし、誰もが文化活動に参加しやすい環境をつくりまします。</li> </ul>
分野施策5 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の導入及び活用を図り、電子図書館の開設を目指します。</li> <li>・乳幼児期からの読書に親しむ環境づくり、親子の絆づくりを推進します。</li> <li>・図書館イベントへの参加、図書館利用を促進します。</li> </ul>
分野施策6 スポーツ振興、体育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の修繕、予約方法の検討など、市民が気軽に利用しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>・市民の健康増進のためのスポーツ普及、生涯スポーツの環境づくりを推進します。</li> <li>・スポーツ協会・スポーツ少年団の会員数の維持を目指します。</li> </ul>

## ● 市民の役割 ●

分野施策1 生涯学習、公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる生涯学習を進めるために、市民が主体的に学習の場に参加し、そこで習得した学習成果を豊かな地域づくりのために生かします。</li> </ul>
分野施策2 青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と地域が一体となつての青少年健全育成を推進し、保護者や大人の日常的な行動が青少年に与える影響が何より大きいことを認識した上で、市民総ぐるみで青少年を見守り、支援します。</li> </ul>
分野施策3 芸術、文化、市民文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の芸術や文化への理解を深め、その保護や保存に努めます。また、積極的に芸術文化に関する催しものを企画、開催するほか各種文化活動へ参加します。</li> </ul>
分野施策4 文化財、博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や伝統文化について理解を深め、その保護や保存に努めていくとともに、後継者の育成に積極的に関わっていきます。</li> </ul>
分野施策5 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館で開催するイベントやボランティア活動に積極的に参加します。事業者や団体は、図書館事業を支援するほか、ボランティア活動の促進を図るため人材の育成や確保、ネットワークづくりに努めます。</li> </ul>
分野施策6 スポーツ振興、体育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり、体力づくりのために年齢や目的に応じてスポーツを楽しむことに努めます。また、スポーツを通して市民間の交流も活発にしていきます。</li> </ul>



● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	生き生き出前講座開設数	70回/年	70回/年
	家庭教育学級の開催	15回	15回
	文化祭参加申込者数	905人	900人
	ふるさと博物館企画展数	4回/年	4回/年
	市立図書館の蔵書数	215,000冊	220,000冊
	スポーツイベントの開催数	5回/年	6回/年
市民 指標	生き生き出前講座受講者数	447人/年	700人/年
	家庭教育学級への参加人数	300人	300人
	文化祭作品発表数	535作品	530作品
	ふるさと博物館入館者数	6,000人/年	6,500人/年
	市立図書館の利用者数	109,591人/年	112,000人/年
	スポーツ未実施率	23.3%	21.8%

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディングプロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 生涯学習、公民館</b>						
生き生き出前講座		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
家庭教育学級事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
訪問型家庭教育支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
公民館教室事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
公民館管理・運営事業（新規）		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
市民センター管理・運営事業（新規）		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策2 青少年育成</b>						
家庭教育学級事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
青少年育成諸団体との連携強化	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策3 芸術、文化、市民文化会館</b>						
芸術文化活動・文化団体の支援		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
文化祭事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策4 文化財、博物館</b>						
下妻市史・歴史資料及び民俗資料の管理・活用事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
伝統芸能支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ふるさと博物館運営・管理事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策5 図書館</b>						
資料選定購入事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
図書館ボランティア事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
図書館まつり事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
電子図書館事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
1日図書館員事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策6 スポーツ振興、体育施設</b>						
体育施設維持管理・運営事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
スポーツ大会出場補助事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
各種スポーツ教室、スポーツ普及促進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
スポーツ推進委員会事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



## 分野施策 1 生涯学習、公民館

### ● 取り組みの概要 ●

**1** 【2-2-1-1】  
生涯学習活動の推進体制の充実

- 今後、ますます社会が変化していく中で、市民のニーズに寄り添った学習機会を提供し、SDGsの理念にある「誰一人取り残さない」社会を実現し、人々が生き生きと心豊かに暮らせるよう努めます。

**2** 【2-2-1-2】  
家庭教育の充実

- 学校や企業等で家庭教育学級を開設し、家庭における課題等について話し合うなどして、それぞれの家庭にふさわしい家庭教育を創造できるように、学習機会の充実に努めます。

**3** 【2-2-1-3】  
社会教育の充実

- 市民一人ひとりのそれぞれのライフステージに合った多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習社会の実現を目指して、新たな施策を検討し、学習機会の提供に努めます。

**4** 【2-2-1-4】  
公民館活動の充実

- 各公民館、市民センターにおいて、市民ニーズに対応した公民館講座の開設やサークル活動を支援し、多種多様な学習環境を提供していきます。

基本計画  
まちづくりの目標 2



## 分野施策 2 青少年育成

### ● 取り組みの概要 ●

**1** 【2-2-2-1】  
推進体制の充実

- 地域ぐるみで青少年を育むという視点に立ち、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年の健全育成に積極的に取り組みます。

**2** 【2-2-2-2】  
青少年健全育成の支援

- 青少年が思いやりの心や豊かな人間性を育むことができるよう、青少年センターを中心として、青少年を見守るとともに青少年健全育成事業を推進します。



## 分野施策3 芸術、文化、市民文化会館

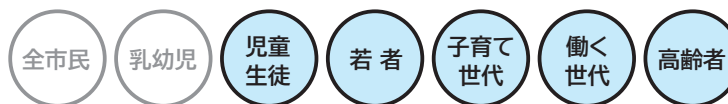
### ● 取り組みの概要 ●

**1** 【2-2-3-1】  
**芸術文化活動・文化団体の支援**

- ・芸術文化活動の振興を図るため、文化活動団体や自主活動団体の育成・支援に努めます。

**3** すべての人に健康と福祉を  


**4** 質の高い教育をみんなに  






## 分野施策4 文化財、博物館

### ● 取り組みの概要 ●

**1** 【2-2-4-1】  
**文化財などの収集・保存・活用**


- ・文化財の発掘調査や維持管理、巡視等を実施し、保護・保存に努めます。
- ・文化財に関する啓発活動を推進し、市民の関心や理解を深めるとともに、保護・保存意識の高揚を図ります。


**4** 質の高い教育をみんなに  


**11** 住み続けられるまちづくりを  


**2** 【2-2-4-2】  
**伝統文化・芸能の振興**


- ・地域の貴重な伝統芸能については、その伝承に努めるとともに、活動団体への支援や文化祭の発表の場を通して、市民への啓発を図ります。

**4** 質の高い教育をみんなに  


**11** 住み続けられるまちづくりを  


**3** 【2-2-4-3】  
**博物館事業の推進**

- ・市民が芸術文化にふれ合う機会を創出し、ふるさと博物館における貸しギャラリーの提供を通して、市民の芸術・文化活動を促進します。

**4** 質の高い教育をみんなに  


## 分野施策5 図書館

### ● 取り組みの概要 ●

1

#### 図書館事業の推進

【2-2-5-1】

- ・市民に親しまれる生涯学習・情報発信の拠点として、資料及び情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めます。
- ・「下妻市立図書館資料収集方針」及び「下妻市立図書館資料収集計画」に基づき資料を選定し、広く市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動や学校支援事業を推進し、読書に親しむ環境づくりを進めます。
- ・図書館事業に協力してくれる図書館ボランティアの活動支援に努めます。



2

#### 図書館イベント事業の充実

【2-2-5-2】

- ・市民に図書館を広く知ってもらい、足を運んでもらえるように、おはなし会、映画会、1日図書館員、講演会などを開催するとともに、子どもの読書活動を推進し、読書に親しむ環境づくりを継続して推進します。



3

#### 電子書籍導入の推進

【2-2-5-3】

- ・ICTを活用し、市民が求める様々な学習機会や機能を、365日、24時間提供できる体制の構築を目指すとともに、児童生徒の1人1台端末を活用し、先行して学校向けの電子図書館の開設を目標とします。
- ・電子図書館機能を導入し、一般向け電子書籍タイトル数を充実し、既存の郷土資料などの電子化により地域に密着した情報提供のデジタル化を進めます。
- ・感染症対策、また日中の来館が難しい方や身体的に来館困難な方などに対応した非接触型の図書館サービスの提供に努めます。
- ・SNSやマイナンバーカードを活用した利用者登録や資料の貸出しを実現させ、利用者の利便性向上を図ります。





## 分野施策6 スポーツ振興、体育施設

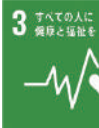
### ● 取り組みの概要 ●

1

#### 生涯スポーツの普及推進

【2-2-6-1】

- ・市民が気軽に参加できるスポーツ事業を開催し、誰もが心身の健康について関心と意識を高め、生涯にわたりスポーツ活動を充実していくことを促進します。



2

#### 社会体育施設の整備・改修・有効活用

【2-2-6-2】

- ・老朽化した社会体育施設の計画的な整備・改修を図ります。
- ・市民のスポーツニーズに応えるため既存施設の有効活用を図るとともに、学校体育施設の開放を通じて、生涯スポーツの振興を図ります。



3

#### 指導者の養成と指導体制の確立

【2-2-6-3】

- ・スポーツ指導者の養成と資質向上を図るとともに、多様なスポーツニーズに対応できる指導体制を確立します。



## 基本施策3 都市間交流・国際交流の推進

### ● 現状と課題 ●

令和元（2019）年12月、中国で1例目の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は数か月の間に世界に拡大し、人の交流が分断されてしまいました。この3年の間に何度も感染症が拡大する時期が繰り返され、私たちの日常生活は大きく変化しています。

外出や会食、不要不急の移動の制限などにより、人々の交流機会は激減し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催も1年延期されるなど、外国人の来日も制限され、コロナ禍前に大勢来ていた外国人観光客も全く来ない時期もありました。

本市は、福井県あわら市と姉妹都市提携及び災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、これまで交流機会を重ねてきました。また、千葉県浦安市及び東京都足立区とも災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、今後も交流を続けていくことが望まれます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック時にブルンジ共和国のホストタウンとして、直接の選手との交流は中止となったものの、約2年にわたり工夫を凝らし様々な事業を展開し、選手村のパラリンピック選手団とのオンライン交流も実施しました。人とのふれあいの大切さや交流によって得られる様々なメリットを再確認することになりました。

今後も先が見通せない状況ではありますが、徐々に制限も解除されつつあり、アフターコロナの地域交流や国際交流に向けて取り組んでいくことが必要です。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【都市間交流、国際交流】

- ・関係都市間の市民や自治体職員の交流を推進し、地域の活性化を図りました。
- ・季節ごとのイベントや教育、文化、スポーツなどの交流事業を積極的に展開し、市の魅力ある交流拠点を有効に活用するとともに、地域資源を大切に維持・保全し、交流人口の拡大を図りました。
- ・平成24（2012）年4月18日に、下妻市と千葉県浦安市との間で「災害時における相互応援に関する協定」が結ばれたことをきっかけに、スポーツ交流事業として、両市のマラソン大会において、両市の市民の方々がそれぞれ交流を行いました（令和2（2020）年からコロナ禍により中止）。
- ・姉妹都市である福井県あわら市との交流として、中学生の相互訪問による交流やコロナ禍においてはオンラインでの交流を行いました。
- ・英語での交流を通し、相互の文化に対する理解を深め、グローバルに活躍する人材を育成することを目的として、中学生を対象にオーストラリアと香港とのオンライン海外語学交流研修を行いました。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック時に、ブルンジ共和国のホストタウン事業を実施しました。
- ・本市の外国人の増加に伴い、行政情報の多言語化や外国語教育を行うことにより、国際社会に対応した環境を整備しました。

## ● 取り組みの方針 ●

分野施策1 都市間交流、 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナに向けて、交流事業の取り組みをオンライン等で継続し、交流人口の拡大を図ります。</li> <li>・「やさしい日本語」や行政情報の多言語化をさらに進め、国籍に関わらず、誰もが生活しやすい環境づくりを推進します。国際交流や異文化交流を行う人材や団体の育成・支援を行います。</li> </ul>
-------------------------	---

## ● 市民の役割 ●

分野施策1 都市間交流、 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の市民活動団体等との交流を推進するとともに、国際理解を一層深めます。</li> </ul>
-------------------------	--

## ● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	交流事業の実施回数	1回/年	3回/年
	都市間交流事業の実施回数	1回/年	2回/年
	多言語化への対応に係る事業	4課	9課
市民 指標	交流事業の参加人数	—	300人/年
	都市間交流事業への参加者数	10人/年	20人/年

## ● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 都市間交流、国際交流</b>						
あわら市交流事業		▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
浦安市交流事業		▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
足立区交流事業		▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
多言語化への対応に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

## 分野施策 1 都市間交流、国際交流

### ● 取り組みの概要 ●

### 1 都市間交流の推進 【2-3-1-1】

- ・ 関係都市間の市民や自治体職員の交流を推進し、地域の活性化を図ります。
- ・ 季節ごとのイベントや教育、文化、スポーツなどの交流事業を積極的に展開し、市の魅力ある交流拠点を有効に活用するとともに、地域資源を大切に維持・保全し、交流人口の拡大を図ります。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任




17 パートナリシップで目標を達成しよう




4 質の高い教育をみんなに

### 2 国際交流の推進 【2-3-1-2】


- ・ 市民の国際理解を深め、国際社会に対応したまちづくりを進めるため、情報収集活動や人材、団体の育成・支援に努めます。



4 質の高い教育をみんなに




16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう

### 3 多文化共生社会の推進 【2-3-1-3】

- ・ 外国人住民が地域社会の一員として生活できるよう必要な支援を行います。特に、「やさしい日本語」や行政情報の多言語化を普及促進し、情報発信や外国語教育により相互理解を深めることにより、外国人住民と地域住民が円滑に生活できるよう取り組みを進めます。



10 人や国の不平等をなくそう

